

マーチングバンド部門
【フェスティバルの部】
実施規定・表彰規定

フェスティバルの部 実施規定

1. 参加資格

- (1) 参加資格は、次のようにする。
- ①日本マーチングバンド協会に加盟しており、各県組織より参加資格を与えられた団体であること。**大会は加盟登録名で参加すること。**
- (2) 参加団体は、期限までに所定の参加手続きをする。
- ①構成メンバーの登録(当日の構成メンバーは登録人数以内であること)
※構成メンバーとは、当日演技フロアに入場する者(教師等の指揮者を含む)とする。
 - ②団体参加費として10,000円(合同は2団体目から2,000円ずつ追加)の納入
 - ③構成メンバー登録会費として構成メンバー1名につき1,200円の納入(プログラム、記念バッジ、出演者席料、傷害保険料等を含む)
 - ④その他、指定した書式の提出

2. 構成と編成

- (1) 単一加盟団体、もしくは複数加盟団体の合同による構成であること。ただし、小学生以上であること。
- (2) 人数編成は自由とする。
- (3) 楽器編成は自由とする。
- ※シンセサイザー、エレクトリックピアノ、エレクトリックギター、エレクトリックベース等の電源を必要とする電子楽器は申請により使用を認める。但しピアノ、オルガン、ハーブシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器はセッティングの安全確保のため、使用不可とする。その他類似するものがある場合は、実行委員会に問い合わせること。

3. 演奏演技

(1) 演技フロア

- ①演技フロアは、別記フロア図のとおりとする。(特に指定のあるものを除き、線及び印は、すべて5cm幅)
- ②フロア中心に一辺30mの正方形を実線で明示する。
※2日目は中心に20m×25mの長方形(パトトワリング部門演技ライン)を青色の実線で明示する。
- ③上記②の正方形の中央の縦横に、十字の直線を実線で明示する。さらに、その直線の中心から5mは、太い実線(15cm幅)で明示する。
- ④演技フロア全域に5m間隔の十字の印(縦横30cm)を明示する。
- ⑤演技フロアへの入場は、構成メンバー(1.参加資格(2)①参照)、登録引率者及び登録運搬補助員のみとする。

(2) 入退場

- ①構成メンバーは、係の指示に従い、入場待機ラインの外側で待機する。
- ②構成メンバーは、前の団体の演技終了後、係の誘導で入場し、演技演奏準備並びに団体紹介をする。
- ③演技終了後は、指定された退場口を使用し、速やかに退場する。

(3) 演奏演技時間

- ①入場開始から退場終了まで10分以内とする。

係員の入場指示

入場・団体紹介	演奏演技	退場
10分以内		

4. 手具・器物・特殊効果関連

- (1) 手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行うこと。
 - ※手具…演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類。
 - ※器物…楽器・バトン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さない物の総称。
楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。
- (2) 演技フロアに搬入する器物については、経路を移動できる大きさのものとする。
- (3) 搬入した手具・器物に関しては、責任を持って搬出する。
- (4) 特殊効果並びに電源の使用については、参加手続き時に、所定の書式に記入し提出する。
 - ※特殊効果…フラッシュ、ストロボ、各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いた物及びサイレン
 - ※火気（クラッカー・雷管等を含む）及び危険物（ガス類・液体類・固形燃料類等）の使用は禁止する。
- (5) 指揮台は、大会本部で用意した大小各1台（固定）を使用する。その他の場所での指揮台使用については、各団体で持ち込みを可とする。
- (6) スパンコールやビーズ等衣装の付属品については、落下等により他の団体の演技の妨げとならないよう留意すること。

5. 登録引率者及び登録運搬補助員

- (1) 全参加団体は、構成メンバーを補助する**登録引率者を5名まで登録**することができる。
 - ※登録費として引率者1名につき1,200円を納入する。
（プログラム、記念バッジ、引率者席料、傷害保険料等を含む）
- (2) 登録運搬補助員（出演前後の搬入・搬出のための補助員）については、**15名まで登録**することができる。
 - ※登録運搬補助員は、団体受付時に配付する登録運搬補助員シールを左肩に貼り付ける。
 - ※登録運搬補助員は、一般客立入禁止エリア内の大型楽器降ろし場所での楽器降ろしや出演者と同等に本番時に限り入館から退館までのルートを通ることができる。
 - ※登録運搬補助員が館内に入館する際（大型楽器降ろし場所での楽器の降ろしのみは除く）には、出演ブロックの入場券が必要。（本番前入館の際に提示）
- (3) 上記（1）・（2）の登録引率者及び登録運搬補助員は、入場時の搬入作業の補助を行うことができる。演奏演技中は、フロア正面に設ける引率者席・登録運搬補助員席にて待機・鑑賞する。

6. その他

- (1) 大会参加に要する経費は、参加団体の負担とする。
- (2) 参加手続き期限後の変更等は、当日提出するチェックインシートにより受け付ける。
- (3) 納入された団体参加費・構成メンバー登録会費は返却しない。
- (4) 各団体の出演順は、申し込み状況を確認し、実行委員会が決定する。
- (5) 本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

フェスティバルの部 表彰規定

1. 講評・表彰

(1) 講評員

①講評員は複数とし、総合的に講評する。

(2) 表彰

①大会実行委員長よりオリジナル賞を授与する。

②その他に特別賞を授与することがある。